



2022年7月8日
株式会社あきんどスシロー

お詫びとお知らせ

お客様各位

平素よりご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」）に基づく措置命令（令和4年6月9日付）に従い、一般消費者の誤認を排除するため、次のとおり周知いたします。

弊社は、弊社の運営する「スシロー」と称する店舗において、令和3年9月8日から20日まで実施したキャンペーン「世界のうまいもん祭」において「新物！濃厚うに包み」と称する料理（以下「本件商品①」といいます。）を提供するにあたり、例えば、令和3年9月14日から20日までの間、弊社ウェブサイトにおいて、「新物！濃厚うに包み100円（税込110円）」、「9月8日（水）～9月20日（月・祝）まで！売切御免！」等と表示するなど、あたかも、令和3年9月8日から20日までの間、本件商品①を提供するかのように表示（以下「表示①」といいます。）しており、また、令和3年9月8日から10月3日まで実施したキャンペーン「匠の一皿 独創／とやま鮭し人考案 新物うに 鮭し人流3種盛り」において「とやま鮭し人考案 新物うに 鮭し人流3種盛り」と称する料理（以下「本件商品②」といいます。）を提供するにあたり、令和3年9月8日から17日までの間、弊社ウェブサイトにおいて、「とやま鮭し人考案 新物うに 鮭し人流3種盛り480円（税込528円）」、「9月8日（水）～10月3日（日）まで 売切御免！」等と表示するなど、あたかも、令和3年9月8日から10月3日までの間、本件商品②を提供するかのように表示（以下「表示②」といいます。）してありました。しかし、実際には、本件商品①及び②の材料であるうにの在庫が早期に不足する可能性があるため、提供を停止することを決定し、本件商品①については令和3年9月14日から17日まで、本件商品②については令和3年9月18日から20日まで、提供を停止してありました。そのため、表示①及び表示②は、本件商品①及び②について、合理的な理由がないのに実際には取引する意思がない場合の本件商品①又は本件商品②についての表示であり、景品表示法に違反するものでございました。

また、令和3年11月26日から12月12日まで実施したキャンペーン「冬の大感謝祭 冬のうまいもん」において、「冬の味覚！豪華かにづくし」と称する料理（以下「本件商品③」といいます。）を提供するにあたり、例えば、令和3年11月24日から12月10日までの間、弊社ウェブサイトにおいて、「○旬冬の味覚！豪華かにづくし780円（税込858円） 1日数量限定」、「新登場の『三重尾鷲がりとろのレアしゃぶ』や、スシローとっておきのかにを集めた『冬の味覚！豪華かにづくし』など、冬の味覚を大満喫！今だけの旨さを是非ご賞味ください！」、「●対象期間 2021年11月26日（金）～12月12日（日） 期間限定！売切御免！」等と表示するなど、あたかも、令和3年11月26日から12月12日までの間、本件商品③を提供するかのように表示（以下「表示③」といいます。）してありました。しかし、実際には、本件商品③を提供するための準備をしておらず、最長で令和3年11月26日から12月12日まで、取引に応じることができないものでした。そのため、表示③は、当該期間において本件商品③について、取引を行うための準備がなされていない場合の本件商品③についての表示であり、景品表示法に違反するものでございました。

弊社の店舗をご利用いただきましたお客様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げます。弊社は、措置命令を受けたことを真摯に受け止め、再発防止に全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※上記は、消費者庁の指導の下作成し、承認された文章です。